

平成 31 年 1 月 28 日

厚生労働省
難病対策課移植医療対策推進室
室長 井内 努 殿

肺移植関連学会協議会
代表世話人 近藤 正



小児臓器提供者（ドナー）における肺移植希望者（レシピエント）の
取り扱いに関わる要望書

謹啓 平素は肺移植関連業務においてお力添えをいただき、誠にありがとうございます
ございます。

平成 30 年 6 月 18 日付で、貴室より当協議会宛に「小児臓器提供者（ドナー）
における肺移植希望者（レシピエント）の取り扱い」について検討するようお
便りをいただきました。当協議会で検討いたしました結果、下記のようにレシ
ピエント選択基準を改定すべきとの結論となりました。つきまして、このこと
につきご検討をお願い申し上げたく、要望書を提出させていただきます。

1. 小児臓器提供者（ドナー）においては小児肺移植希望者（レシピエント）へ
の優先移植を行う。
2. 小児年齢区分は、ドナー18歳未満の場合、移植時18歳未満のレシピエント
を優先する。
3. 優先順位は現在、親族優先→ABO式血液型→待機期間→肺の大きさ→術式で
あるが、親族優先→小児優先→ABO式血液型→待機期間→肺の大きさ→術式とす
る。

以上、ご検討のほどよろしくお願いたします。今後とも本協議会に対するご
支援のほど、どうぞよろしくお願申し上げます。 謹白